

令和6年度まちづくり座談会会議録

開催日時	令和6年6月27日（木）午後7時00分～午後9時30分
開催場所	今宿公民館
出席者	町 長 庄司 中 副町長 高橋 裕 総務課長 土屋弘行 総務課総務主幹 小玉大輔 保健福祉課長 青藤佳幸 建設課長 大沼進悟 まちづくり推進課長 大山和彦 総務課 遠藤隼人
出席者	18名

議事概要

1. 開 会	土屋総務課長の進行で開会する。（午後7時00分）
2. 副町長自己紹介	高橋副町長が挨拶を行う。
3. 町長説明	庄司町長が説明を行う。
4. 懇談	
参加者	まず、昨年の前町長との座談会について、昨年の12月に回答をいただいています。その回答と引き継ぎ状態がどうなっているかということで、最初に虹ヶ丘の給水関係、受水槽から神社に至るまでの水の供給状況についてどうなっているということ、これについては検討するということで、昨年の4月に要請をしたんですが、5月4日の祭日の際には水が出るのではと期待していたが難しかったと、そのあといろいろ検討してくださいと要望したところであった。それについて報告を受けた限りでは、漏水状況の報告ということでどこかが漏れているのではないかと、通水が切れているのではないかとということで、結果的に今年になってもまだ水が出てないということで、その結果についてはまだ改善されてないということが1つあるわけです。水出なかっただろ。
参加者	出ただろう。
参加者	出てるよ。
参加者	この間出てたでしょう。
土屋総務課長	漏水箇所は分からなかったもので、別の場所に配管をして繋げました。
参加者	出たのか。ならこれは解決した訳ですね。 虹ヶ丘公園の今後について、公園のてっぺんには斎藤茂吉さんの歌碑があるわけで、大石田で歌碑としては歴史的に早い時期に作られたということで、あの虹ヶ丘公園をどのような管理にしていくのか、地区でやれといってもなかなかできないことなので、景観も登ってみると分かるとおりに、村山側は見えるけれども大石田側が

	全然見えいない状態になっている。 当然私有林が入ってくるわけで、伐採、間伐についてはいろいろ問題があると思いますが、せっかく登ってきた人が見て素敵なところだなと思われるような状態を作り出してほしいと思っています。 トイレについては、略式のトイレを作った時代もあったわけですが、なかなか使用が禁止されている状態で、利用者がどの程度いたのか、管理をどうするのか等、多々問題があるわけですね。ものを作ればいいということではなくて、私が孫娘と虹ヶ丘に行ったときに、孫がトイレに行きたくなってゴルフ場のクラブハウスに入行ってすみませんがトイレを貸してくださいとお願いしたところ、対応がすごく良かったです。どうぞご利用くださいということで、そのような形で済ませてきたという経過もあるので。外出すれば飲み食い、排泄関係、出てきますのでその辺の利用形態。もしあればゴルフ場に委託ではないが、来た時よろしくお願ひしますという形でね。本当に感じ良かったんです。トイレ貸してくださいと言ったら、女性の方が出てくるまで待っていてくださって、またお使いくださいと言ってきて。そういうふうな町からの指導というわけではなくて、協力の依頼程度は、来た時お願ひしますねという形でね。ゴルフ場の利用が結構あるんです。思っていたよりも駐車場にも満車とまではいかないが埋まっているような状況でした。そのような観光面での一つのものの考え方として、実現して欲しい訳で、なかなか人來ないところを整備するのは難しいだろうけど、その辺検討していただきたいなと思っています。 その他、五十沢川の堤防の配電盤の関係で、配電盤が水没してしまって電源が通らない状態でしたので、そこを協議するというお話でしたので、その後の経過なんかもお話しいただければと思います。 それから五十沢川だけではありませんが、支流の支障木というか川床から柳が大きく成長しまして、20年も30年もするとそうなるだろうと予想されてたわけけども、最上川本流もいくら砂利採取したところで20年もすると来迎寺と今宿が繋がるような、昔の中島みたいな状態になってしまうようで、支障木の撤去と土砂の掘削もやっていると思うんですが、洪水になった時に気づくのではなく、管理の中で、これは県の事業や国の事業だとは思いますが進めてほしいなというところですね。 あとは、その他12項目ぐらいで要望を出したところ、それぞれの回答を頂いているのでその確認ということで。 特に虹ヶ丘寮の敷地、建物の管理、それから県の車庫、その周辺の管理状況が非常に悪くなっている。雑草が生えたり。先日もキツネが出たということで担当課にお願ひしたところ、日中に来たもんだからキツネはいなかったということだけど、撮影した人もいるし、いないわけなのでこういうふうな状態でキツネがいたっけよ、と私も動画を見させてもらって、やっぱりそこに穴があるから当たり前だよな、なんて言いながらね。小さい子にとってキツネも犬の大きいのも同じで非常に怖いと、そういうことを聞いているので、さっそく町に言って確認はしたそうなんですが。その他には寮の屋根の問題とか。強い風が吹くと屋根が飛んでいくのではないかなという状態にまでなっていると。使用しないものであれば、空き家ではないけど、その辺のものの考え方。空き家もいっぱいあるが、県の空き施設があちこちにいっぱいあ
--	--

って手を付けられない状態になっているのかななんて思いながらもね。やはり地元に住んでる者としては自分の周りが一番環境良くあってほしいと思うのは当たり前のことで、人のことは見えないわけで。全体的な見地から県に要望するなりして、使わないのであれば解体する、使用するのであれば修繕改修するとか、そういった具体的なものを作っていく必要があるんじゃないかと思います。

それから11番目の投票所の移転について。昨年の6月か7月の会議でそういう要望を言ったところ、すかさず11月の町長町議選からいきなり今宿投票所が無くなってしまったというので、私も住民に周知する間もなく実行してもらった。あれを要望したのは、今宿の投票所だけではなくて、これからの投票所は既に投票様式も、形態も変わったものだから、期日前の投票もできるし、時間も長いし、そういうふうになった段階で、全体で縮小して最低3か所、大石田の有権者を見た場合、人口6,000人で有権者5,000人ぐらいの状態の中で、投票所なんて1か所で良いのではないかっていうのが私の考えだったので、その1つの流れを作ってほしいという意味で、今宿の投票所は閉鎖してはどうかと話をしたところ、住民に周知していない状態の中で投票所が閉鎖されてしまったということで、私も本当に責任を感じていたところでした。段階的にするのであれば1か所、3か所するとか。小学校区ぐらいで投票所を3か所にすれば、今後、選挙があった時にも町の投票事務なんかもスムーズにいくんじゃないか、という気持ちで言ったところ、実施してもらって、一番迷惑になったのは実は私なんです。歩いてすぐいつでも投票できる状態から、わざわざ車で行かなければならないということですね。それを希望したのはね、ここに投票に来るにも多くの人、我々が言う北今宿の人たちは皆車で来る。歩いてくる人はいません。歩いているのはここ2、3軒ぐらいで、その方々も日曜日は忙しいからとほとんど期日前投票をやってる。

そういうふうな状態であつたら無くて何も不思議ではないなと思うところがあったものですから、それらを含めて、選挙管理委員会で全体を把握して、20も投票区は必要ないのではないかという結論を出して、今後このような形でやりたいというのを住民に周知してほしい。反対する人はもちろんいると思う。今まであったものをなぜ減らすんだと。あれはあの時代、合併当時のやり方で、一町二村が合併して町長、町議会議員を選ぶときに1人でも多くの人に投票させたいという意図があった。そうせざるを得なかったわけです。それが今は時代が違うだろうということを考えてほしいということで提案したところでした。

それらを含めて、行財政改革をするのであれば、そんなところに金を出す必要はない。町長選、町議選は町の金でやらなければいけない。であれば少しは改革になるんじゃないか。

学校統合もそのとおりだと思う。子どもがいないのだから学校はそんなにいっぱい建てる必要はないし、1校で間に合うだろうと。それこそここ20年の構想を考えたときに、学校を3つも維持したらとんでもない維持費がかかる。そういった中で、できることとできないことがあるのは分かっているが、検討してやってほしい。法律的にできないものはできないのかもしれないけど、それができないのであれば法律を変えるしかないんだよ。そこまで物事を考えながら進めていかないと町は存続できない、消滅してしまうんじゃないかと思われます。

あとは除雪関係でね、自分自身ここに生まれてからずっと住んでいて何が一番必

	要かという、今は車の世の中だから、冬場の除雪だけは確実にやってほしい。どんなに金がなくても、それをやらないと生活が成り立たないというのが真実ですので、その点だけはね。大石田は本当にきれいな除雪をしていると思います。ちょっと雪が降った山形なんて乗れたものではない。 そういうところにだけは、お金がなくても使わなければならないものなんだということを理解しておいてほしいなと思います。 あと一つは公民館の問題。公民館の分館制度なんていうのはそもそもおかしいのであって、当時の分館制度を進めた方々っていうのは私たちの先輩だったのだが、他の市町村は、その時既に旧町村単位で地区公民館を作っていた。尾花沢市もそうだった。なぜ大石田町だけが分館なんて変なものを作ってやってきたのかなと。私も一時期教育委員会にいましたので、公民館って変だよ、こんないらんやないのって。 この分館を建てるにあたっては地区の人から寄付を頂いて建てたという経過があって、この分館は今宿地区のものという認識をしていたが、認識違いもあったようです。その辺りは公民館長からいろいろ今後の話があると思います。
参加者	都市計画税は。
参加者	都市計画税という税金を町で徴収しています。地区としては五十沢川から北の方、こっちからいうと町の方から南の方の五十沢川まで、あの地区にあつては都市計画税を納付している訳で、その中で都市計画の「と」の字も出てこない。 要望していたのが、流雪溝ぐらい作ってくれないかという話で、歴代建設課長が頭を悩ましてやってきた経過があるようですけど、実際問題として、戸数の問題や経費、管理の問題があるのも分かりますが、都市計画に係る事業を一切やっていない地区がある。これが今宿と、新町の通称「カラ向かい」というんですけど、やってきていないといことで、要望しても駄目なのかなという諦めと、要望しないから駄目なのかなというジレンマがあります。こちらをぜひ検討するという回答をもらっているが、その辺の進み具合を見直してほしいというところがあります。
庄司町長	虹ヶ丘公園を僕も見てきました。僕が保育園の時にハイキングや遠足のコースになっていたイメージで行ったのですが、今まで遊んでいたところが公園とは言えないような状況になっていることを再認識しました。区長からもありましたが、風景については私有地も絡んでおりますので伐採できるかは検討課題です。また遊べるような、ハイキングコースというか、来て見てもらえるような整備も含めて考えていきたいと思います。
大山まちづくり推進課長	配電盤の移設についてお答えいたします。回答の方では国交省と協議中という回答をさせていただいたところですが、今年の状況としましては、国交省から今宿側に腹付けするということで、3 mほどの盛土をするという青写真をいただいたところです。ただ、当時こちらからの要望としては2 mほど盛土をしていただいて配電盤を移設したいとしていたところ、3 mという形で青写真が来ている状況です。3 mとなりますと、上の方に電話線が通っているんですが、それとの離隔が大体6 m

大沼建設課長	ぐらいになってしまいますので、(排水ポンプは) ユニックでの設置を想定しているので、玉掛けを担当する消防団員の方に大丈夫でしょうかという確認作業を行っているような状況です。その確認が取れ次第、どういった構成で行くのかというのを国交省と協議して、ある程度のものが出来上がりましたら地区と地元消防団に下ろさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 まずは支障木、河道掘削等の河川の管理についてお話を頂きました。昨年の中ではまずは五十沢川の支障木撤去ということでしたので、県に対してお話をさせていただいたところです。現在、堤防の整備も併せて進めていますが、これからも引き続き要望をしていきたいと思います。なかなか県からも予算がないと我々と同じような回答しか来ませんが、そこは必要なものですので、引き続き要望していきたいと思います。 河道掘削も国交省で本流の掘削を行っていますが、今の緊急治水対策プロジェクトの中でも順次下流から進めており、現在も取り組んでおりますので、引き続きこちらも進めていくということを確認しております。 また、6つ目としてお話しいただいた除雪車庫の管理については、大変怖い思いをさせてしまって申し訳ありません。そちらもしっかりした管理をお願いしたいという話はしておりますが、実際にキツネが出たということも私は初めて聞きましたので、そこも含めて再度、要望させていただきたいと思います。 あとは除雪関係、昨年はたまたま雪が少なくて良かったんですが、引き続き昨年度に新しくロータリー車と除雪車を導入しましたので、その辺もしっかりと活用して皆様に不便をかけないような取り組みをしていきたいと思います。 最後にお話しいただいた都市計画関係です。区域の見直しも今後考えていかなければいけない課題だと考えています。流雪溝の整備についても、昨年の回答として流量調査を行っているというような回答だったかと思いますが、今年度も引き続き流量調査を行う予定です。 さらに20年ほど前に、計画を立てるために事業費の積算などを行っていましたが、かなり古い計画ですので、改めて見直すために現在事業費の再積算をお願いしている状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。
総務課長	続いて総務課関連について申し上げます。元虹ヶ丘寮の建物についてですが、区長がおっしゃるようにキツネがいるということで、日中に財政担当が確認しに行った際には見つけられなかったということですが、実際に写真を見せてもらったということで、いるということは認識しています。建物については県が管理しているものですから、こちらの方でも出来かねるところもございますが、県の担当課にしっかりと管理をしてほしいと強く要望しております。県の担当課の方針としては、取り壊しをしたいという方向性ではいるようですが、県の中で財政担当との折り合いがずっとつかずにいるという状況です。 ただ、壊すまでの維持管理についてはしっかりやっていただきたいというふうなことで、これについては強く県の担当課の方に要望をしておりますし、これからも要望してまいりたいというふうに思っております。 あと、投票所の関係でございますが、これにつきましては区長さんにはご迷惑を

	おかけしたということで大変申し訳なく思います。ただ、選挙管理委員会の中でも、統合については話題には出ております。できれば7校時代の旧小学校区くらいまでできればということもありますけれども、なかなか集落ごとの距離もありますし、投票所を合わせた時の投票所をどこに持ってくるかということもありまして、その辺りを今検討しております。ただ、統合については選挙管理委員会の中でも統合する方向で検討の方にも入っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。総務課関係は以上でございます。最後に分館の関係を教育文化課長からお願いします。
小林教育文化課長	公民館の分館の制度について、区長会の席でも少し話をいただきまして、その後の5月に行った公民館の役職委員会議の際にも少しお話をしたところです。地区の事情によってやはり各分館の役員が高齢化して、なかなか成り手がいないとか様々な問題も抱えておりますので、分館制度の見直しについてはまだ担当課のレベルではありますけれども、地区公民館に移行していくというのも一つの手だということで、現在検討しております。ただ、各地区の事情もいろいろ把握しなくてはいけないので、早急にできるような話でもなく、ちょっとこれには時間がかかるものと思われる。地区公民館にすれば当然職員の配置もありますので、そちらの方は総務との調整とかもありますので、徐々にこちらの方で進めていきたいと思っています。ご理解をお願いしたいと思います。
土屋総務課長	昨年のまちづくりトークの引き続きの回答という形でありました。その他にありますでしょうか。
参加者	今の中で何点か再確認したい。1点目は都市計画の見直し。これは地区の要望としては、都市計画の税を外してくれという話だ。なぜかといえば、前にも言ったが、20年前に都市計画税を導入する時の導入理由をもう一度調べ直してください。なぜ今宿を都市計画税の範囲にはめたのか。最初の都市計画税の創設の理由も含めて見てみてください。なぜ今宿だけが区長からもあったように流雪溝も下水道もないのに、20年間も都市計画税を納税してきたのか、これからも納税しなければいけないのか。 具体的に言えば、流雪溝は今、流量調査をやっています。私が建設課長の時には、もうある程度見えてきた状況だったんですよ。それから紆余曲折があったでしょう。それにしても20年過ぎている。その話が出てからも10年が過ぎています。では今後具体的に何年計画で整理をするんですかという話ですよ。でなければ都市計画税はずっと納めっぱなしですか。そこをはっきりさせてくださいということです。私が言いたいのは。だとすれば、流雪溝ができるまでの間、除雪の回数を増やすとか、そういうふうな手立てを考えていきますとかでなければ、都市計画税を納めている今宿地区と、その他の都市計画的に納めていないにも関わらず流雪溝が整備されている地区との公平感というのはどうなるんですかと。私が行政に一番大事なのは公平と公正だと思うんです。この公平性を欠いたら行政は成り立たないと思います。我々が言ってるのはまともな要望です。正当な要望です。いいよね、どこもいいよね、まともな要望だと思います。これが都市計画税を納めてないところが言うのであればまた違うと思います。都市計画税を納めてるにも関わらず都市整備的

なものができてない。一部異論はあるでしょう。側溝の整備をしましたね。ただ、あれは流雪溝に使えるような側溝では実質ありません。当時の町長は、流雪溝に使えるようなということでしたけど、流せることは流せますけど、流雪溝ではありません。

下水道も合併浄化槽部分で補助金出してやっていますけど、まだ合併浄化槽でさえも整備してない地区民がいます。一番困るのは、皆さん分かります、公共下水道と合併浄化槽、あるいは合併浄化槽すら付けていないところ。そのところの側溝の匂いを比較検討してみてください。どれだけ臭いか。合併浄化槽を付けたから臭くないというところは一切無いはずですよ。そういうところをしっかりと把握をした上でどのように改善をすればいいのか、そのギャップを埋めていけばいいのか、それが困ってる、あるいは不平を感じている町民に対する説明責任だと思います。よろしくお願いします。

あと、ちなみに言いますけど、投票所、これはちょっと勇み足だったと地区の役員会でも話になりました。それはそれでいろんなメリット、デメリットがありますが、最終的にはそういう方向性でいくことだろうからという話にはなりましたが、だとすれば、選挙管理委員会で今宿を統合しましょうという話が出たタイミングで、なぜ他の横山、亀井田、さっき土屋課長からもありましたけど、いろんな距離感とか場所の問題もありますけど、そこを1年間かけて吟味をして統合すれば良かったでしょう。

あの時みんな思ったのは、前の町長、自分のところを合併すると来なくなるからしなかったんでしょと、そういう話。これは一部の意見ですけど。そういうふうに見られちゃうでしょ。そういうのも不公平だ、公平性に欠けているというふうに私は思います。

公民館の件は、公民館長としていろんな会議でいろいろ話を申し上げているので、今後とも話をしていくが、一番の問題は運営そのものよりも施設をどうやって運営していくのかという話で、今、補助金の創設をしてくださないと要望しているので、これは来年度に向けてタイムスケジュールをしっかりと作ってもらって、補助金の創設をお願いしたいと思います。実態調査も今教育委員会でやっているでしょうけども、地区で所有権を持ってる場所、町で持っているところバラバラですので、そういう建て方も含めて、これからの補助金の創設を是非お願いしたいと思います。

先ほど言ったとおり、私は行政で一番大事なものは公平と公正だということにずっと考えています。考えてやってきました。先ほどから町長から説明あったとおり、いろんな事業がありますが、一つ聞きたいのは令和6年度、町長が初めて行政に携わるわけですけど、新規事業で一般財源相当はどれくらいですか、積み上げて。補正等々、学校給食含めて。

要は、言いたいのは、新規事業で補助金とか償還も含めて町の一般財源だよ。補助とかはないから、起債ももちろん上げられないから。上げたとしても、中にはあるかもしれないけど。基本的には一般財源を充当するわけだよ。そうすると、その一般財源というのは新規事業をすれば当然ながら今までにプラスアルファで出ることになるが、その財源はどこから持ってくるんですか。交付税ですか、いや単純には増えないでしょ。じゃあ基金を崩すのですか、基金しかないよね。となれば財政調整基金がどんどん減っていく可能性あるわけなんだけど、それに加えて今

庄司町長	学校建設の計画がずっと進んでるんだけど、議会の報告会でも言ったけど、3校を1校にして統合したら学校数、学級数が減るわけだから交付税額が減るよね。どのくらい減る、という話をしたのよ。多分需要額で7、8千万、もっといくかもしれない、今の段階で。そうすると交付税も当然その分だけは減る可能性があるわけですよ。 その時に、かかる経費が多少は変わるかもしれないが、維持管理経費も前から教育委員会が説明しているけども、ほとんど今の分とそんなに新しくできる部分も含めてそのペイになるね。そうすると交付税が減った分だけ一般財源が減るわけなので、さらに今言った新規事業で一般財源が増えていく。 この財源は大丈夫なんですかという話。1つは、町長が予算査定の時にそういう話をしたのでしょうかという話。今後10年20年持つんでしょうか。人口が減れば、税収5、6億しかありませんからね、これだけどんどん人口が減っていくわけだから財源は大丈夫なんですか、ずっと継続していつて。 もう一つ心配なのは、若手子育て支援、いわゆる経済支援だよ。少子化対策なんてまず不可能に近いと思うので、経済的な支援をしているんだけど、その若者層に対する補助金なり支援と、高齢者に対する支援というのは、額的にもかなりアンバランスになってきているね。 新しい新規事業でできる部分もあるので、その中でも高齢者に対し、例を挙げれば除雪の助成金があるけど、非課税の場合と課税の場合で差がある。片や子育て支援の場合はほとんど全部万人が助成受けられる。これって公平なのかと私は思います。だから助成するのは良いのだけど、経済的支援だとすればいろんな補助制度、なんでもそうだけど課税、非課税様々あるのだから、その辺の検討というのはなくて良いのかなと。全国遍く医療費とか無償化等をやってるのがありますが、これは前から言っているけど、私は国の政策としてやるべきだということをみんな競争みたいにやってきたのもあるんだけど、ここに来て町の色を出そうとしてやるんだけど、そういうふうな公平性ってどうなんだろうというふうに私は思うので、改めて今後継続していくのであれば、これからまだ差をつけるのは逆に不公平だろうという声も出てくるかもしれませんが、もう少し吟味していった方がいいんじゃないかと思いますので、これは私の意見等々ですけど、先ほど町長から行財政改革って話もあったのでその辺も含めて検討するものは検討するべきだろう。 予算があればいくらでも良いんですけど、税収もほとんどない。あるのは交付税だけだと。補助金だって結局貰えば一般財源が何割かは出てくるので、継続していけば継続していくだけ良いんですけども、いずれそれが単独事業となれば一般財源となってしまう。そこを全部ひっくるめて特に課長さんたちは考えてやるべきではないのかなと思います。 それは行財政に関する問題ですので、後でもう1つ聞きたいことがあるので、皆、行財政、町づくりに係る意見があると思いますので、それが終わった後によろしくをお願いします。今言ったことに対して町長からコメントをいただきたいんですが。 はい。財政破綻しないようにもちろん進めていくつもりです。今後もこれから行財政改革を含めて取捨選択が出てきますので、しっかりと進めていきたいと思っています。また、公正と公平という言葉がありましたけども、ただ、今、子育て政策をし
-------------	---

参加者	っかりしていかないと、じゃあ、他の町に行って他のところで子育てするよとなったら、もうどんどんいなくなってしまうのは分かるかと思います。今は高齢化42%ですので、もちろん高齢者の方々へのしっかりとしたサポートをしていくつもりではありますけども、子育て支援、子育て政策を進めていかないと、じゃあ大石田じゃなくても隣の町に住もうという若い世代多いんですよ。やはり見比べて、じゃあこっち行くかっていう方々も多いので、ここはやはりしていかなければいけないなと僕は思っております。 それによって何を実現するの。転出者を増やさず抑えるためにっていうことであれば、それ以上のことをもうほとんどどこの市町村でもやっている。今上げてるようなサービスはどんどんやってるので、比較検討したって大石田町だけすごいね、なんていうことは無いよね。三川町だってそうだけど、そういうこと部分的にやって、でももっといろんな副事業があるわけだ。ベッドタウン的なものがあるから三川町に住むんだよ。そういうところも整備しなければ子育ての経済的支援を部分的にすれば来るだろう、出ていかないだろうというのは、ちょっと単純すぎないかなと私は思います。
庄司町長	いえ。私は、そこは最低限のレベルだと思っております。
参加者	はっきり言ってそのとおりなんです。隣の町でやっていて、うちの町でやってないとなれば、そっちに住んで助成をもらった方が生活しやすいというのが若い人の考え。若い人がいない人は分からないと思うけど、うちにはまだ若いと言われるのがいるけれど、話をすると自分たちだけでも村山市、東根市に家を借りて、あるいは建てて向こうから通おうかなという話まで出てくるのよ、はっきり言うと。 最低限やらなければいけないのは、このエリアの中での平準化、標準化というか、そういう形での施策をやっていかなければだめなんだというのを私自身感じます。 高齢者高齢者で今までずっと来ていて、高齢者が住みやすい町というので、これまでずっと過ごしてきたけど、高齢者は動かないんだ、動けない。 でも高齢者の福祉はもちろん必要だし、若い人の話もやっぱり聞いてみて、こういうのが欲しい、やってほしいっていう施策があれば、やっぱり財政面を考えながら実施していく、そういうリーダーであってほしいなと思います。若い人がいない人は分からないと思う。実際、子供を育てるのには金がかかるんだ。役場の給料じゃ1人だけじゃ育てられない。2人でもいないと。そういう子供を育てるのは本当大変だなというのを今改めて感じるものだから言うところです。 公平公正っていうのはそのとおりあるべきだ。でもそれだけではないんじゃないかなと思います。まあ、これは私の考え。
参加者	高齢者分の介護保険だってそうだけど、65歳になったので介護保険料が来たんだけど、正直言ってびっくりしちゃった。えらい高いなと、一気に来るからね。 まあ、これも県平均とか凸凹からすると相当レベル違うんだよね。これがさっき言ったとおり支える人、納税者も少なくなっている時に、じゃあかかるものはほとんど単価にすれば変わってないぞとか。じゃあ、まだ保険料も上げなくちゃいけない

	ということになると思うんですね。 そういうときに、国県町の方から出す分もあるのだけど、保険料、高齢者の負担だけがどんどん増えていくようになってしまうのは困るなというところもあるので、そういうところもしっかり考えながらやってほしいなと。世代間の交流というのは、そういうところなのじゃないかと私は思うので。
参加者	その辺は財政がしっかりしているから大丈夫じゃないか。
土屋課長	いやいや、そう言われるとあれなんです。やはり一般財源だけでそういう継続的な事業を一旦始めてしまうと途中でやめられないということは確かにありますので、新規に始める際には可能かどうかということを十分に見定めながら、当然町長の考えもあるでしょうし、財政的なことも考えながら、その辺は町長と調整しながら進めているというふうなことでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。
参加者	日本国中、少子化支援やっているけども、外国でもやってるって言う。もう韓国でも日本でもやろうとしてるもの全部やっても合計特殊出生率が伸びないって。そういうところもやっぱり、しないよりはいいだろうと分かるんだけど。
土屋課長	ありがとうございます。では、その他にございましたらお願いしたいと思います。
参加者	町の方向性については、今後お願いしたいと。現実問題的な部分で先ほどから去年のまちづくりトークで出た案に対する返答が今いっぱい来てますが、ほとんどが要望します、検討しますの段階です。1年たって何をしてたのって言いたくなる。特に県との絡みのやつが全然進展してませんが。副町長さん、県出身ですよ。何でできないの。 あと町長に聞きたいのは大石田町の入り口ってどこ。あなたから見て大石田町の入り口ってどこ。
庄司町長	今宿です。
参加者	今宿来てっから今宿って言わせたいんじゃないよ。高速のICをあそこに作ってかなり利用してます。大石田に入ってくる時の道路、ゴルフ場のところまで非常に綺麗になってます。そこから先全くなってます。最近、虹ヶ丘からの、木が鬱蒼としてきてかなり道路まで出てきています。あんなところに入ってくる人が本当にこの先に町あるのかと思われる。なんでそれを県にやらせないの、県がやらなきゃ自分らでやらないのと私は思っているんですよ。 そうした中で今宿の住民も、昔ほどではないけれども、昔はもっといっぱいいましたから、みんなで草刈りしたりしてましたけれども、やっぱりマンパワー的にはかなり落ちてきています。そこまでできなくなってきた。 先ほどちょっとここにきたときゴミの話もしてましたが、ポイ捨てはけっこういます。その辺をどうやってくれるのってのが、去年これでいろいろ質問した中で

	の回答が全くなってません。検討します、要望しますの段階で終わってます。一体県と何やってんですかと言いたくなりますよね。まずその点について1点どうぞ。どう考えます。県に要望をしに行ってるんですか。文書でただやってるだけですか。吉村美栄子連れてきてますか。してないでしょ。どうなんです町長。
庄司町長	連れてきてないです。
参加者	入口をあれだけ乱雑にされていて、やっぱり大石田に、来る方は団子なりそばなり、まだいっぱいいますけれども、どう思っているんでしょうねっていうのは思いはします。一番暗いです。今宿に入ったところが。347にしろ尾花沢のICから来る方向と比べても、そこをどういうふう考えているのかなど。どうします。明日にでも県に行っていだけますか。あなたにそこまでの行動力ありますか。どうでしょうか、そう言われたら。
庄司町長	都合が合えば何回でも行きます。
参加者	やっぱり。資料にいろいろ書いてますけれども口だけですっていう風に取りられないためにももう少し行動していただかないと。
町長	色々行動はしています。
参加者	でも見えない。もう一つ言いたいのは情報が全然出てません。町のホームページもさっきのネットとかDXの関係でも言ってましたけれども、ホームページが見にくい。どこに何があるのかよう分からない。なんぼ入っていても。あんなんでもよくやってるなって。DX推進でまちづくり推進課長さんがDXの推進員になったようですけども、前からそれ俺が役場にいた時から言ってんだけど、全く進歩してないですね。情報発信に関してもそれをもっと改善していかないと、町民向けのさっきの子育て支援であり、老人支援でもありますけれども、分からないじゃないですか。町政懇話会でも言われてましたよね。違約金の問題で、何でもっと紙ベースにしないの。検討しますで終わってるでしょ。なんで紙で出せないの。そういうところもありますね。最近やっぱ情報発信がなってないです。確かに先ほど町長さんがおっしゃったLINEを登録してます。メールも入れてます。イベント事はいっぱいいきます。熊出ましたぐらいはきます。でもそれ以外の情報って何もないですよ。なんでなのっていうふうに俺はいつも疑問に思ってるんです。その辺のところもお願いしたいなというふうに思います。もっと紙を使ってください。年寄りはやっぱ紙でないと分らないんです。65歳以上の方が46%も高齢化率なってんですよ。ということは約半分の方が高齢者ですよ。その方たちがどうやってネットとかそういうのを見れるんですかね。それを考えればもっと紙出さなきゃならないんじゃないですか。 で、この紙の問題もいろいろと言いたいことあるけど、印刷物がかなりいっぱい来ますよね。来ますけれどもこれといった印刷物ないんですよ。最近の広報何が何だか分かりません。情報が出てません。もう少し情報を出してください。あなたの

参加者	考え、町長の考え方でもいいです。コラムは書いてますから考え方になるかどうか分かんないけど。そういうところがあります。まずはその2点を一つ言っとくか。あと最後にまた時間があれば。 県道のあそこのごみ、草刈りもそうだけど、維持管理に関しては特にごみを感じるようになった。ごみも、前はそんなに多くなかったのに。最近、春先なんか草むらの中にこんな黒い袋に2つもペットボトル放り投げられた。そういうのがあったので、それ以降、私自主的なんだけどクリーンアップの時、あそこはもう年に1回しかやってないからね、その時にぐるっと回って。こういうところにかなり投げていくのよ。それを放置しておくところにまた投げてくよ。前に県にも言ったけど、町にも言ったかな、カーブのそこ、あそこにごみ投げられたのよ。県に言ってやったら、そしたらその時はすぐ来た。パトロール来て全部ゴミ拾いますって拾ってった。だから、ここだって本当はパトロール来てるはずなんだけど。缶1個1個なんて拾っていかなくていいんだけど、ゴロゴロっていうのだけでも拾っていけよって俺は言いたくなるんだよね、少なくとも。 ただ、そういうのをみんなも、町長も含めて、あそこ通ってるわけだ。そこでゴロゴロってのとか草こんななったら、ちょっと酷いなって建設課長あたりだって思わないのかなって思うんだよね。 俺のときは草刈りぐらいちょっとしてくれよって言ったと思うけども。酷くなるとやっぱりゴミを投げられるっていうのもあるので、県にはパトロール来た時ちょっと見て、ごみ大きいのがあれば拾ってくるとか。あと堤防沿いの路肩、ちょこっと草刈りして行っただけどあととしていかないのね。なんで半端していくんだと思うんだけど、そういうところの県とのそのやり取りっていうのはやっぱりしていかないとかだめなんじゃないかなと思うな。 さっき、たまたまホームページのやつあったけど、まだお雛様と桜と水芭蕉なんだけど、全国発信するのにちょっと恥ずかしい。実に恥ずかしいと思います。こんな真夏だよ。課長方も誰も見てないのかって思うんだよね。副町長見てどう思う。今、春だよ春、大石田町春真っ盛り、ホームページが。ありえないでしょ。 じゃあもう一つ。前も言ったけど、広報誌の表紙に子ども載せるのに、ただ1人載せるのはどうなのって前言ったんだけど、ネームを消して載せるってだれも思わないのかな。情緒力なさすぎ。ネームここにあるのをぼやかして隠してるんだぜ。それが写真載ってるんだぜ。あれは何のため。その子を際立たせるのはいいんだけど、ネーム隠してまで載せる。ちょっと考えればこれっておかしいかと思わないかなと思うんだけど。もう少し考えるべきなんじゃない。そういうところ。私はそういうのを情緒力って言うんだけど、浅すぎるなって思うな。 これ何回も言ったよね。他の人からも言われてるはずなんだけど、1人だけ際立たせて載せてるのはどうなのか。 もう1つ例を挙げれば、小学校の入学式の時に着飾ってお母さんもお父さんも子供連れてくんだけど、1つの家族でバンッ。選ばれし家族、私たちは何なの。そういうことを感じない情緒力のなさ、実に恥ずかしいなど。 あと、もしなければ私の今日どうしても聞きたかった言いたかったことです。いいですか。じゃあ言います。今回の虹のプラザの公金の紛失の問題です。町長にお
-----	---

伺います。教育委員会の問題ではないので、町長にお伺いします。

なぜ今もって被害届けを出さないんですか。議会でも再三出すと言ってて、その都度言ってますが、はっきりした明確な理由がないと私は思いました。まず1点、なぜですか。もう半年1年だよ。実際には発覚したのは1年半以上ですよ。涌谷町は発覚してすぐに被害届出しています。

2点目、合意文書というのは何ですか。議会で言った合意文書。相手方との合意、相手方というのはどういうこと。公金の紛失なのに個人で合意文書を交わすというのはどういうこと。

公金だよ、公の金。それを補填する云々の話を含めて、弁護士の意見があったらしいけども、合意書を取り交わした。それを議会には提出されなかった。議会に提出されないような合意文書が公金紛失しているのに締結をし、さらに公にできないってどういうものですか。何ものですかその合意文書とは。

3点目、62万もの金が紛失したのに、地方自治法に定める監査委員に対する監査請求していない。これ自治法違反じゃないですか。

なぜ、監査請求を出さないのか。出す必要がないんだったら、それを明確にした理由を含めて今回のここでは無理でしょうから、後で回答として出してください。

あの規程は、することができるようになって規程じゃないんです。監査請求をしなければならぬ。公金なりを紛失した事実があった時点で、誰がどういうふうな事実があったのか、損害額はいくらなのか、誰に損害を賠償させるべきなのか、それを全て監査に請求をしなければいけないはずなのにそれをしてない。それなのに、その関係者だけで62万もの金を補填して終わっちゃってる。

4点目、62万という金が明確になっているということは、帳簿なりとはっきり照らし合わせたら62万なりが足りませんでしたって話ですよ。

ということは予算編成の段階で、これ議会にも話聞きましたけども、補正予算で3月に50万ばかり減額しているということは、収納に差異も何もないってことだから、予算とこの帳簿が合ってるという話だよ。だと帳簿は62万なにがしが少ない金額で作り替えられていると。これ公文書偽造じゃない。

でなかったら62万円足りませんなんてあるわけないし、収入未済で決算に出てなくちゃおかしい。偽造か、改ざんか、破棄しているか。でなければ、この金額ではおかしいと思う。ということは、間違ったという話じゃないはずなのね。無くなっているっていうのは明らかだから。ということは誰かが作り変えたということ。作り変えたことは分からない話じゃないよね。分かったから60万出てきたわけだから。ということはその時点で、公文書に関するき損なり偽造なり破棄があったとすれば、これ犯罪だから警察にそれだけでも届け出しなくちゃいけないんだよ。公務員の義務だから、犯罪見たら。分からないわけないんだから。これも地公法違反だよ。

まして、それが事実だとすれば、誰か偽造改ざん破棄した人間がいるという話になる。それはこれから出てくるでしょう。それを有耶無耶に今までずっとしてきているとしか印象を持たれない。隠蔽も何もしてないと言うんだけど、これこのまま行ったら「した」だよ、隠ぺい「した」。警察に被害届出さないこと自体おかしいでしょ。警察が、人事がどうのとか弁護士と相談したとかなんとか言ってるらしいけど、警察関係者に聞いたら、被害届出したらよっぽどのことじゃない限り受理しま

	すよ、捜査するしないは別だけどね。おかしいでしょ。62万だよ。涌谷町は10何万で議会だって町民だって経過報告も全部正面に出して、ホームページにも出して、町長は任期中50%減給、他の職員も全部監査請求受けて、請求額なんぼ、誰さなんぼって全部決められたんだよ。 とりあえず60万穴開いたから補填しましょう。決算にも資料にさえも何にもないのに穴埋めしましょうって話、誰が決めたのそれ。町長が良しって言ったの。弁護士が決めるって話じゃないよ。弁護士の前にいろんな法令関係、刑法関係、全部違反があるわけ。弁護士頼む前に事務処理できる話なんだよ。 多分、弁護士同士で話させたからおかしくなったんでしょ。誰がっては言えないけど、横領とか何とかってのも、その時点で被害届なり出せば明らかになったはずなんだよ。その前にぐちゃぐちゃにされて、だから合意文書なんて話が出てくる。合意文書って本当に何。議会に出してよ。出せないような合意文書作ったって、だれが個人的に作ったのか。町長が良しって言ったのか。 個人で合意文書って何で作れるのか。公金だべ。誰かの家にある個人的な金が無くなったってことと違うよ。公金60万も無くなってるのに合意文書交わして60万円それで出し合いましょうって、退職した人も含めて。ありえないでしょう。 これ全部経過報告含めて明らかにしてね。全部明らかにしますって言ってるのだから。議会に出して引っ込めたってどういうこと、経過報告書を。まだはっきりしませんから。その都度経過報告を出して、それで追加で行くんでしょ。涌谷町のやつよく見てよ。10何万でやってるんだよ。60万も金無くなって、じゃあ町民まだ疑われてるのね。誰かあそこに町民入って行って金盗んだんじゃないかって。あそこ我々の公民館、中央公民館だよ。お前達も疑われてるんだろって皆言われている。町民皆今疑われている。まだ金がどこ行ったか、分からないんだ。 議会に報告してから半年、その前に発覚してから1年、さらに中でぐちゃぐちゃしてから2年近くなる。そんな話ある。まだ被害届出しません、できません。出す気があるのか。警察がまだ不備だなんとかって言ってるのか。じゃあ俺警察に聞いてみるよ、監査室に。
参加者	まずは聞いてみて。
町長	詳細については担当課長から説明させます。
参加者	詳細はいいです。
町長	詳細を説明しなければ分からないのではないですか。
参加者	町長が今どのように対応してきたのかというのも含めて聞いているんだ。町長が答えるんだ。最終的には町長なんだよ。教育委員会じゃないんだよ。
町長	まずその流れ説明させますから、まずそれを聞いてください。
小林教育	被害届については出すべくして警察の方と相談しています。被害届というのは、

文化課長	まず出す前提として、犯罪の被害に遭いましたという申告になりますので、犯罪であるという証明はこちらの方でしなくてははいけません。被害届を出すにあたって、いつ何がどのようにして無くなったかということも報告しなければならないんですけども、まず紛失ということで犯罪で無くなったというふうに確定すべきものが無くて、まずそこが被害届としての要件を満たさないということになります。いつ、いくら無くなったかというのがはっきりと分からない。何月何日にいくら無くなったかというのが分からない。これがまず被害届として警察の方で受け取れないという事情になります。
参加者	いつ無くなったか分からないって、もう1年以上も内部で放っておいて、そして出納にも納金もしないで。ずっと調べていると言って、いつなんぼ誰が納めたかって全部分かるでしょう。
小林教育文化課長	はい。
参加者	いつ入金なったかって分かるでしょう。それがいつ無くなったかってことは、納めた日からそれ以降だけの話のはずだろう。
小林課長	1年半の間に62万円という金額が無くなってるんですけども、この月にはいくらこの月にはいくらというのは分かります。いくら収入があって、いくら納金になってる。この分差額があるというのは分かるんですけども、それが何月何日というのが分からないと・・・。
参加者	何月何日が分からないとなんて警察で言ってるのか。
小林教育文化課長	はい。
参加者	それ尾花沢警察署で言ってるのか。
小林教育文化課長	はい、そうです。
参加者	じゃあ聞いてみましょう。
小林教育文化課長	聞いてみてください。
参加者	これが分からないと受理できませんって。

小林教育文化課長	受理ができないのではなくて、それ以前としてまず犯罪であるというふうな、前提が・・・。
参加者	犯罪って、紛失してるんでしょ。
参加者	なんで何月何日も分かんないの。何調査したのお前。
小林教育文化課長	何月何日は分らないです。
参加者	何で分らないの。
小林教育文化課長	どの部分がなくなってるかがはっきりしないからです。
参加者	6 2 万ってどこから出てきた、じゃあ。
小林教育文化課長	トータルから出てきました。
参加者	トータルってどうやって出したの。
小林教育文化課長	積み上げです。何日何日にこう、いくら受け取ったっていうのはあるんですけども。例えば、1月1日から1月31日まで利用者から受け取ったっていうふうな記録があるんですけども、それを1か月分まとめて入れてます。1か月分まとめた際に、その1月1日から31日までの間の例えば10万円だとして入金したのが7万円だったと。この3万円がどこの時点で無くなってるかが分らない。
参加者	入金する時点でっていう話しかないだろう。
小林教育文化課長	それは警察の方に聞いていただければ。
参加者	無くなった時に、その1週間のうちにいつなんて言われたって分かるわけない。それを証明するなんて無理な話だべ。
小林教育文化課長	ですので受理できないというふうな話で・・・。
参加者	受理できないじゃなくて、お前ら証明さんなねべ。そこまで分かっている、使用日が分かるのだから、その人がいつ納めだっているのを一つ一つ見ていかないといけないだろう。

小林教育文化課長	一つずつ積み上げてきてますから。
参加者	推測でつくるしかないだろう。納める人が納めて、その次の日無くなってたという話にしかないだろう。
小林教育文化課長	警察ではそのような話ではないとのことだった。
参加者	そんなことないだろう。だとすれば、ずっと気付かなかった、あなた方の落ち度になるよ。
参加者	話を今聞いた。説明終わり。
小林教育文化課長	被害届については終わりです。
参加者	それについては、警察に聞いてみましょう。議会でも言っているから。
参加者	それを受けて被害届を出さないのか。
庄司町長	今それは任せてこういうふうに分かりました。
参加者	なぜ任せるのか。一年間も。任せてると言えないだろ。
小林教育文化課長	被害届けを出すようには指示されてますので出す旨、警察の方には。
参加者	今の話だと出せねえって話だよ、永遠に。
小林教育文化課長	そこを今警察の方といろいろ証拠を警察の方にも提出していて、警察の方とそこは調整しているところです。
参加者	ということはだいたいこのぐらいだったらと良いよという話までいってるって事か。帳簿があるだろ。だとすれば、次はという話に持っていくしかない。じゃないと、警察はこちら側についてくれないだろ。
小林教育文化課長	警察の方でもいろんなこちらの方の使用申請書とか使用許可書とか使用報告書とかそういうのもコピーを全部持って中身の方を確認しながら、あちらの方でも話を進める・・・。
参加者	そんなことしてたら、大変な責任の問題だと思う。時間が経ったから分からないとなつて。

小林教育文化課長	それが分かるかもしれないような対応を今やってるので、そこについては今警察の方と相談しているところです。
参加者	出せないじゃなくて、出すようにか。
小林教育文化課長	出すようにです。
参加者	合意文書については。
小林教育文化課長	その62万円を補填する。補填した人たちの間で誰がいくらというふうな合意の文書を交わしたものです。
参加者	誰が決裁したのか。
小林教育文化課長	決裁はしてないです。個人間の合意文書になるので。
参加者	いやいや公金だろ。管理者だけで合意文書、私文書を作って、もし4人なら4人押して雑入に混ぜる。決裁しないで勝手に補填させたのか。ありえない。自治法違反だろう。
小林教育文化課長	弁護士の方に相談して、弁護士の方と確認をして、これで大丈夫だということで。
参加者	ちゃんと調べたのか。他の団体も調べたのか。自治法242条の3でやっているところ。これは何でやってんのか。
小林教育文化課長	そこは自治法じゃなくて民事上の解決法ということで。
参加者	民事上じゃなくて、自治法が先だろ。
小林教育文化課長	自治法とか民法とかも含めて相談した結果で。
参加者	市町村課とか総務省とか確認したのか。
小林教育文化課長	そちらには確認していない。
参加者	なぜしないのか、行政事務する上で、弁護士の前にこういうやり方がいいんだろ

	うと確認するのが、あなた方の仕事だろう。この後に弁護士と相談してどっちが良 いとか、こっちでやるべきだとか。自治法上に違反しているのかを市町村課とかに 確認して、それもしないで、合意文書を作りましたというのは違うだろう。
参加者	合意文書を作ったのを町長は知っていたのか。
庄司町長	利用者が収めた利用料金が入金されてないってことは、紛失したのであれば、預 かった者の責任で入金するという考えでさせていただいた。自主的に早急に補填す る必要があるのではないかと考えました。
参加者	じゃあ、合意文書を公開してよ。ほかにも相手方のことも書いてあるということ も書いてあったと聞いた。
小林教育 文化課長	確認します。
参加者	あの会見を開く回答の内容も町長は知っていたのか。あの会見は全県的、全国か ら注目を浴びていると思う。無くなった注目じゃなくて、すごい判断をしたよねっ ていう。自治法上とか、民法とか弁護士とかってやり取りしてるけど、それをおい てもすごい会見だよ。それを分かって町長はさせているんだよね。おかしい。 涌谷町の監査報告書を見ると分かるけれども、こういうふうに分かたけで、関係 者で金を預け入れ補填した。これについては地方自治法違反だし、補填したように 見えるというのはこれはありえない話だと指摘されている。 さっきの情報発信じゃないけども、やっぱりああいう会見をするのであれば、ど ういう事件が起きてどうなってきてで、どういう判断のもとにこういう会見まで行 ったっていう、一連のよ、やっぱりものを情報として出さなきゃ全然出てない。 併せてもう一つ聞きたいのは例の汚職問題とかね。あれもネットに出てるよ。事 実関係が裁判がこう出ましたかにでましたと。で、繰上返還もこうしますとか。 で、結果として、じゃあ町長判断として何すんのっていうのが出てない。言ってる 意味分かるか。最終判断で要は当事者がいるわけだ。こっちはな。談合問題は事件 としてなってるわけだから。時系列的には出ている。トータルしていくと違約金が 来たから、間に合ったということをお願いしたいんだろうけど。結論は言っていない。 結果的にその当事者に対しては何にも罪を問いませんよとか。何もしませんよとか。 町民はそういうふうなことをどうなったんだっていうのを知りたいんだけど、 そこが無いよね。 だから、去年の村岡町長さんにもそこら辺言っちゃったんだけど、それについ てはしっかり文章を持って皆さんに出しますよと言っていた。出ていないけれど。 さっきの62万の紛失問題とこの違約金問題と合わせて町として、やっぱり町民に 対してもっと情報をしっかり出して、結論的に町としてはこれこれこういうことで、 その違約金問題は解決させますとかよ。そういうのが無いんですよ。そういうこ とをもっと情報発信をしっかりと、そこが俺さっき言ってる情報が全然できない ってのはそういうことですよ。ものすごく重要なことが全然出てない。もっとその

	辺のところをしっかりと情報を分かりやすい形で紙を使わないとダメです。いろいろネットでやった方がいいところも確かに今の流れですからいいんですけども、やっぱり町民の半分が年寄り、高齢者なんだから紙もしっかり出さないとやっぱり、情報を取れない方がいっぱい出てくるわけです。 だからさっきの話じゃないけど、色々疑心暗鬼がいっぱい町民の中に出てます。何言ったって駄目なんだっていう思ってる人がいる。あと、堤防問題もつつかれてる。さっきの橋の架け替えもそうなんだけども。あれで町民どれぐらい残るんですかね。あの方たち60世帯。約400名。さっき、子育て支援でここから出さないようなためにはみんなと力を合わせてって言ってたけども、その施策も見えない。あとこれさいろいろあなた方が作ってくれたパンフレットあるんだけど。じゃあそれならば高齢者支援、障害者支援も子育て支援と同等に、他の市町村でやってることをどんどん取り入れなきゃなんないんじゃないのと言いたくなんだけど、全然やってねえじゃん。子育て支援は何とか行こうとしてっけども、高齢者支援、障害者支援そこまで到達させるのにどういうふうにするのですかね。それも聞きたいと思ってたんです。子育てもそうだけど、高齢者支援、例えばワクチン接種にしても他の市町村でいっぱいやってんですよ。で、それをワクチン接種の助成金なんていっぱいあるんですよ。子育てをそういう風に他の市町村とも同レベルまで持ってくるんだとすれば高齢者支援だってそこまで持っていけないとおかしくなる。障害者支援も同じですよ。これを渡されるたびに思うので、他の市町村でやってるのがいっぱいあるのに全然無い。子育ての方はかなり出てきたけども。なんでなの。やっぱり同時進行的にやっていかないと、財政の問題あるにしても。だから子育て支援だって、どっちが今優先ですかねみたいな形で行くんであればね。そこが町長の配慮としてのやっぱり町長の決断力の判断力だ。そういうのしっかりしないと、こんなアンバランスな行政やってて何なのっていうふうには思いがします。そのところをお願いしたいんですけども回答してください。
庄司町長	僕自身もその高齢者支援、介護支援もしっかり勉強して、令和7年度であったり、8年度であったり、しっかりとしていきたいと思います。 やはり、私自身の家もうちの親父は介護食というか、嚥下食で普通のものが食べられない状況です。そういったやはり私たちも支援して、そういう家族としても見えていますし、また、うちの母親も倒れてしまい、ちゃんとした歩きができないような状況もあります。決してそういった高齢者だったり、介護を必要とする方に対して全然支援していかないとというふうには全く思っておりません。そこはしっかりとですね。あそこはもうもちろん先ほどから言っている、おっしゃっていただいたように、もう両輪と思って、しっかりそこは進めていきたいと考えております。
参加者	さっきの公金の問題はどこ行ったの。お金、横領なかったの。公文書偽造改ざんがなかったのか。
小林教育文化課長	そこは現在調査している。

参加者	ところで、金はどこか。無いんだから、結論出ないわけないんだから、出さないわけにいかないんだから。一番ポイントになってくるの辞めた人間がいるってのがすごい引っかかっているんだよね。みんな周りの人間が。でなければ誰かがどっかに盗んで持っていったのではないのか。それで終わりになるのであれば違うんだけど。そこさ絡んでからさっきの合意文書、相手方の弁護士、全部何って。公正なのか。不正がないのか。さっき●●さん言ったけども、贈収賄しかり。損失が無かったなんて一切あり得ない。最終的には、議会では一般財源に色付いてるって、高橋副町長がそこだけ認めたけど。当初は、特定財源、特定財源という答弁してたんだけど。あり得ない話だ。考えれば分かるでしょう。何が市町村課の決算統計の担当が教えましたって。あり得ない。国でもそういう答弁しているのに、一般財源で答弁しているのになぜそうなるのか。判決文も全部見せてもらいました。あれを見たときに、なんで２５％に虹のプラザが制限かけられたのか、なぜ、分署が７０％に制限かけられたのか。あれ全部見て金額出してみてください。損失が分かるから。虹のプラザ２５％分で１億、分署は７０％、７５％だと私は思うんだけど、７０％になっているが。でも、あの分のプラス２５％が副町長が関与したから減額しますよということだから一応１，６００万円かな。合わせて１億２，０００万ぐらいの損失ですよ。これは話にしかならないけどもね。業者からその分、制限率かけられないでこっちは５０％、こっちはもう５０％もらえたはず。よく判決文見てみてください。絶対損失ですから。裁判所がちゃんとあぁいうふうに町の損害額を出してる。よく読み下してみてください。分からないなら弁護士が本当は裁判所に聞かないといけない。読んだら分かる、計算したって分かる、計算していくと全部出てきます。そういうところを全部審らかにして公正に調べれば、損害がありませんなんていう言葉は出さないはずなのに、議会も議会で何にも追求できない。議会報告会でもそれは指摘をして、よく調べてくださいって言って、議会のまとめたやつを議会が出すっていうから、私のやり取りも多分出てくると思うんだけど、あれをひっこめたのでは議会もおかしくなるからね。そういうふうな公正な処理をしましょう。町民の不信を招かないようにしましょう。
参加者	とにかく処理経過と事実経過をこれ全部を町民に出してください。とにかく文章化して分かりやすくして。よろしいでしょうかね。前の町長さ頼んだけど、結局出さないまま行っちゃったからね。
参加者	本当は役場ＯＢが言うべきいうものじゃないだろうけど。ちょっと酷いのであえて言わせてもらいました。
参加者	さっき、職員の挨拶についてですが、良くはなってないです。我々の時の方が良かったです。はっきり言って。それと合わせて職員が地区の中、町の中に出てないです。特に保健福祉課、保健師があれだけいて、地区回りなり、家庭回りってしてるのか。させてるか。高齢者宅、子育てしなきゃならない家、どうなんですかね。どこまで把握してますか。

青藤保健 福祉課長	具体的に何件などは分からないが。
参加者	保健師何人いるの。
青藤保健 福祉課長	4人です。
参加者	それだけいて、なんで活動しているのが見えないのか。全く見えない。うちの隣と隣さんは一人住まいの家が3軒ある。1人はまだ60代の初めで若いからいいけど。2人は高齢者で、70歳くらいで、一人はもう埼玉に行って亡くなっちゃったからあれだけでも。でも保健師さんが訪ねてきたって話は一切聞いたことない。何してんのかな。職員さんが動いてないです。地域の把握も多分なってないです。 今宿地区の除雪がどうなっているかとか。都市計画税取られているなら、1日2回ぐらい除雪来たっていいじゃねえかって言いたいところだけれども。朝7時半に来たらあと来ないですから。明け方まで6時の時に一尺降っても来ないですからね。だんだん雑になっていってます。除雪はとにかく。丁寧さを欠いてます。それだけ職員が見てないってこと。その割には排雪なんてのはやっています。今年も雪がろくに無いのに排雪しました。馬鹿野郎の世界だ、お前。あんな雪で排雪しても何なんの一体。建設の事業主が儲けるだけ。こんなバカなことしてお金無いって言うてる割に何に金かけてるのかなって。町長聞いてますか、そういうの。除雪の状況とか、回数とか、どういう時に行ってどういうふうにしてるって。除雪って何時からしているか知ってるか。1時半に来るよ。そこから雪降るともう一尺積もってる。そこからさっきの家庭用除雪機で飛ばしてから家出ているんだぜ。 そういうところさ、2回ぐらいしてくれたっていいんじゃないかと思う。全部ずっと回ってから最後にもう1回除雪していくとか。そういう丁寧さが除雪じゃないかと思う。まして、今宿なんか都市計画税で払ってんのに何の恩恵も無いんだから。その金払ってる分ぐらい返してよ。そういう把握してないでしょう。
大沼建設 課長	2回はそうですね。回っていないです。
参加者	職員が分からなければ業者なんてするわけない。言われなかったことをする業者なんていないから。そんな丁寧なオペレーターなんていないし。結局、職員が地域に出て、見てないから、そういうことが起きてくるんだよ。町長さん、あなたがさっきはなんか知んねえけど、挨拶は良くなったなんてバカなこと言ってけども。地域にとにかく出ていない。それだけ地域のこと分かってねえよ。そんな職員作ってどうすんの。挨拶もけども、とにかく地域に出させなさいよ。そういうふうにして下さいよ。それが一番だと思います。職員がやっぱり感覚研ぎ澄まして、それを拾い上げていけば忙しくなります。さっきの話じゃないけど、やっぱりそこまで大石田町って考えてやってんだってなれば人結びつきます。そういうことを一番やってね。だからみんな出てくるんです。東根市にしろ、まだ村山市の方がまだそこに向

参加者	います。 子育て支援の方にもどんどん増やしてきたのは、たまたまコロナにぶつかったからね。それあるんだろうけども。前町長にもとにかく思ったんだけど、これだけ保健師を増やして、何を実現するのかな。施策をするんだけど、それに基づいて何を実現するのっていうのをずっと言われ続けてきたのに、町民の幸せって何なのか。4人もいたら、高齢者の医療費を県内で一番低くしましょうとかで何が見えてくれればいいんだけど、あの4人体制で何が変わったのかなっていうのが一番なんだ。保健指導活動もこれだけやっていますよ、それに基づいて医療費が低減します、それを実現しました、そういうところが見えないから、あの人は何しているのか、なんでってしか見えないのかなって思う。 人を増やしたら何を実現したいか、目標ってなんなのっていうところじゃないのかな。そういうところをもう少しやっぱ見せないと説得力がないと思う。やりますだけじゃなくて、じゃあ何年か後にはこうしますよとかっていう、そういうふうな目標を数値で評価をしていかないと人口もどんどん減っていく、少子化も歯止めがかからない。何のためにそれやってたのやってきたのっていうふうにならないのかなということもあるんで、何かを実現するんですよというところをやっぱ見せて欲しいなと思います。だったら2人で良かったでしょっていう話になってしまうと思う。
青藤保健福祉課長	今年度がちょうど健康づくり計画の第3次になるんですけども、その中で今おっしゃったことが計画に際して、助言をいただいたというふうに理解をしまして、今年作るような状況ですので、これまでの計画の中でも子育て支援センターなど話をしていますが、児童保育と小学校と乳幼児の児童福祉の方の連携みたいなことも強化してみることで国の方でもなってますので、そういったことの対応なんかも計画の中に入れ込んでいって準備していければなとは思っています。
参加者	人が動く計画を作りな、とにかく。一つは職員が地域に出てくってという計画な。この結果で住民が喚起されていくという計画を今作らないと。大石田って昔のまんのやり方で全部やってるんだよ。母の会にしっかり、健康推進員にしっかり、その方々に地域の中を何とかしてくださいよというやり方でやっていて。今こんなことできる時代じゃない。高齢化率44%といったけど半分以上が65歳以上でしょ。動けないよ、みんな。だから健康推進員だっても大変になってる。母の会だっても行けなくなってる。じゃあ、職員にやれっていったって職員が大変だよ。じゃあ、職員がそこで考えてどういうやり方をしましょうと変えていかなきゃ今の世の中に合わせて。それをしないで、まだ昔のマンパワーを使おうとするみたいな形ではできるわけねえよ。そこをやっぱどう変えるっていうところがさっき言った計画なのね。極端に言えば文書なんていらない。とにかく人が動くことをすればいい。あなた方の組織の中でどうすれば町民に喚起できるということを考えて、動いていけばいい。そういうふうな方向に持っていかないと。とにかく県が動かない。県は必ず市町村を通してくださいって言うが、はっきり言って逃げだ。 それでも我々がまだ入った時、県は本当に市町村がそうするんであれば、これだ

	けの支援をしますからとものすごくしてくれました。県も計画だなんだって言って、机の上で仕事ばかりしているけれど。地区を巡回するのも業者だから。だから業者さんは住民からもそれが県に言われると怖いからやるんですよ。ところが県職員さ言ったって動かないですよ。今宿の除雪基地も県職員に何度も言ってやりました。年に1回ぐらい見に行く時あるから。でもやらないです。業者さんが雪下ろしなどとかで来るんです。県からこう言われましたので、そこだけなんですけれども。じゃあ住民がそう思ってるならここもやりますってやってくれます。はっきり言って、県が一番動かないです。さっきの町職員もそうだけれども、やっぱそこをどうやって動かしていくかで違って来るんですよ。やっぱりどんどん住民のところに職員を出す工面をまず作ってください。県も同じ。一人一運動じゃないけど、草刈運動やゴミ拾い運動を県職員が何人いるのか知らないけれども、各町村にもいるはずだから、ゴミぐらい拾っていくとか。県の庁舎の中にそれを入れるところを作っておけば拾ってくれるんじゃないですか。そういう指示を出せなくもないじゃないですか。あるいはこのところ草刈ってきたからって、そろそろ除雪の機会じゃないかということで情報を県の担当に言ってやるとか。そういうところだと思うんです。今まで全部住民にお願いしますとやってきて、住民ができなくなりましたって言うても、なんとかお願いしますと言う。もうマンパワー的に無理です。じゃあやめましてなって住民はやめられますからね。やめた結果、結局そこは何にもならない。昔は綺麗だったのになとかいっぱい出てくるわけです。 じゃあそうなった時に一体どうするっての考えるのが、やっぱ職員になります。金をかけてするのかあるいは別の形を作るのかありますけれども、そういうところをよろしく願いしたい。
参加者	県道の堤防沿いでカーブの手前なんだけど、去年からすごい気になっているのが、最上川の片側がすごく下がっている。
大沼建設課長	退避場のところですか。
参加者	その手前。亀裂が広がっている。その中心から水が浸透してきて、どんどん片側が下がってきてんじゃないかなと心配してるの。ちょっと怖くなって最近見てるんだけど、県で気付いているのか分からないが、まだ言ってきてないんで、念のため見てもらいたい。
大沼建設課長	はい、ありがとうございます。
土屋総務課長	ただいま様々ご意見を頂戴いたしました。これらの意見をですね。今後のまちづくりの方にですね。職員が来ないという話もありますけども、その辺はフットワークも軽くしてですね。地域に入るような形でできればなというふうに思った次第でございます。このようなご意見を今後のまちづくりの方に生かしてまいりたいと思います。

庄司町長	本当にあのいろんなご意見、いろいろありがとうございます。本当に現場に出ろという意見、本当に大事だなと思います。しっかりと現場で見ながらですね。困っているところやまずいところとかいろいろ出てくるといいますので、そういうことをしっかりしていきたいと思います。町長という立場なんですけども、もっとここダメだ、あれダメだだけじゃなくて、あのこういうふうにしていこうよっていうふうなご意見もいただきたいなと思います。僕はこの前とある経営者の方なんです。子どもに帰ってこなくていいからなとという脳裏に焼き付いて、帰って来なくて別にいいんだなって思ってしまう。大石田こんなのダメだとか言わないようなまちづくりをしたいと思ってるので、もちろんあのご意見は承って、より良いまちづくりをするんですけれども、例えば是非こういうところあったなとかこういうふうにしていこうよとか前向きな意見を持っていただきたいなと僕は思います。みんなで作っていくまちづくりだと思ってるんで、もちろんそれを引っ張っていくのが私たちであるんですけれども、ご協力お願いしたいなと思います。簡単ではありますが、最後の挨拶とさせていただきます。
参加者	確かに悪いところがこれだよ言いました。なんであなたがそう思ったかキャッチボールがなってないから。こういう不満がある。それに対してあなた方が、返してないから、結局あれどうなった、こうなったって話しかならない。私だって、町が良くなることをみんなで考えようという言い方はしたいですよ。その前に言うことに対する回答がなってないから、また同じことを何度も言ってんだけど、今こんなバカな話ないだろと去年言ったんよ。要望しました。検討していますで終わってはいけない。それに対してまだ言うんだもんだ。明日へ向かってないのはあなたでしょう。確かにあなたがおっしゃるとおり、明日へ向かいましょうよ。そのために、キャッチボールしなきゃなんないですよ。さっき言ったように情報の発信もない。何もない中でね、言ったことに対する回答もないのに、俺ら何を言えばいい。また言うしかない。
参加者	町長が議会でもこういうふうなまちづくりをしたいという。職員さんにも俺はこうしたいアイデア出してくれって言っている。それは間違っていないと思う。ただ、私はこうしたいんだって、したいと思うんだけど町民の皆さんはどうだろうかということじゃないのかな、という投げかけなんですけど、意思決定はその主権者である町民だから、こうしていきたいんだけど、皆さんどうだろうかという。やっぱり議会でも私はこうしたいんだけど、そこで皆さんもしたいことは意見を出してほしいと、出してもらうのは賛否両論含めて良いと思う。町民はどう思うでしょうかということも、欠けてはダメだと思う。我々も今日は批判的なことを言ったけど、やっぱりダメなものはダメだよ。これ良いつて言うんだったら、ちゃんと根拠示してくれよって言っている。そういうところなんだと思います。
庄司町長	分かりました。ありがとうございます。
土屋総務課長	皆さん遅くまでありがとうございます。以上で本日のまちづくり座談会を終了させていただきます。皆様誠にありがとうございました。

6. 閉 会 （午後 9 時 3 0 分）